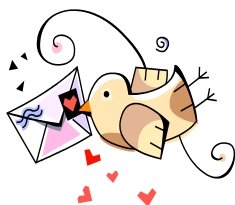


安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



安全リレー

大阪府における安全・適正就業の取り組み

1. 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会の概要

- ・ センター数 43 拠点
- ・ 会員数 50,203 人 (男性 33,884 人 女性 16,319 人)
- ・ 粗入会率 1.8% (男 2.7% 女 1.0%)
- ・ 受注件数 140,689 件 (請負・委任 138,538 件 派遣 2,151 件)
- ・ 契約金額 20,657,371 千円
(請負・委任 19,454,748 千円 派遣 1,202,623 千円)
- ・ 就業実人員 42,215 人 (請負・委任 39,697 人 派遣 2,518 人)
- ・ 就業率 請負・委任 79.1% 派遣 71.5%
- ・ 就業延人員 5,223,691 人 (請負・委任 4,979,832 人)
(派遣 243,859 人)
(平成 28 年 3 月 31 日現在)

2. 大阪府の過去 5 年間 (平成 23 年度～27 年度) の傷害事故発生状況

	傷 害 事 故			内重篤事故
	就 業 中	途 上	計	
23 年度	153	72	225	0
24 年度	126	61	187	2 (★1・☆1)
25 年度	125	63	188	0
26 年度	158	72	230	1 (★)
27 年度	157	100	257	3 (★2・☆1)

(★就業中 ☆途上)

傷害事故件数については、過去5年間では26年度より増加している。事故の内容をみると、就業中での不注意等による転倒事故が多く、また自転車による就業途上での事故が増加している。内訳をみると、少しの段差による転倒事故が殆どで、会員の加齢に伴う動作の反応の衰えによると思われる事例が多く見られる。出かける前、就業前の軽い柔軟体操の奨励をお願いしている。

3. 大阪府協議会における安全・適正就業の取り組み

(1) 安全・適正就業推進員会議の開催

安全・適正就業部会は、年に2回開催、「安全・適正就業年次計画、事故報告、安全・適正就業パトロール実施計画等」の検討作成を行う。

全ての事故に対し事故防止・安全対策をとらねばならないが、特に30日以上入院、後遺障害がみこまれる事故に繋がる墜落・転落事故防止と長期入院・通院が強いられる転倒事故、草刈機による異物飛散に伴う賠償事故を計画の中で特に重点としている。

さらに、安全就業の基本である会員の健康管理を徹底させるため、会員自ら健康診断を受診するよう周知徹底を図っている。

なお、適正就業については、「適正就業の徹底(8項目)」を遵守し、雇用労働と解されるような就業や偽装請負と思われるような契約書・仕様書作成は行わないこととし、疑義のある就業については、有料職業紹介事業あるいは労働者派遣事業で取り扱うこととしている。

(2) 安全就業大会の開催

安全就業大会は、例年7月の安全・適正就業強化月間に併せ開催している。平成28年度は、7月21日に開催し、各センターの会員・安全就業推進員等85名の出席参加。

事務局より平成27年度事故発生状況・年次計画・パトロール実施要領について報告を行い、特に転倒による傷害事故の事例と除草就業で草刈機による賠償事故の事例の報告を行い、冊子には、傷害・賠償事故の個々の事例を詳細に記載したものを配布した。

事例発表としてセンターから「安全対策の取り組み」の発表を行い安全就業の参考にしていただいた。

最後に、参加者全員による「安全の誓」を朗読し就業中の転落・転倒事故防止と、就業途上の交通事故防止の徹底を図り事故ゼロを目指し、努力することを誓った。



(3) 安全・適正就業推進員会議開催の取り組み

推進員会議は、各センターの安全適正就業推進員及び安全委員等の参加を得て、毎年2月に開催している。

平成28年度は75名が参加し、上半期の事故発生状況についての報告・安全パトロールの実施報告等及び「適正就業とガイドラインについて」の基調講演を行った



(4) 安全パトロールの実施

平成28年9月～平成29年2月にかけて安全・適正就業パトロール指導員及びセンター安全適正就業推進員等により、各センターでの安全・適正就業対策（安全防止対策・安全確保・安全配慮義務）が十分に実施されているか確認のため、次の事項を重点に各拠点を計画的に巡回した。

- ① 適正な就業を推進するために、内部資料として長期・長時間就業の一覧表の提出を求め個別具体的に聴取、指導。
- ② 特に除草作業現場、植木剪定現場等を訪問し、作業状況の確認。
- ③ 各種安全講習・研修会の実施状況の確認。
- ④ 適正な契約事務については、契約書・作業仕様書の確認を行うとともに、「自主

点検表」の実施状況確認。



(5) 傷害事故・賠償事故報告について

毎年上半期及び年間事故報告の分析を行い、安全就業大会及び安全適正就業推進員会議において報告を行った。特に、20万円以上の高額な賠償事故については、事件事例を踏まえ、安全対策強化を徹底する確認を行った。また、各拠点センターからの報告にもとづき冊子に掲載し、各センターに情報提供を行った。

今後の取組み

- 「適正就業の徹底」
長期・長時間就業、偽装請負と思われる就業契約の是正
- 「危険防止の為の安全対策の徹底」
安全帽・安全带・安全ロープの装着及び自転車事故防止の徹底
- 「会員の健康管理の徹底」
必ず年1回の健康診断の受診を行う
- 「危険有害な就業受注の排除徹底」
- 「熱中症対策等体調管理」

大阪府シルバー人材センター協議会様からの報告でした。詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

5月号の安全リレーは、広島県シルバー人材センター連合会様からの報告を予定しています。

～ 高齢者の交通安全について(その5) ～

近年、歩行中あるいは自転車乗用中の事故を中心に高齢者の交通事故が多発するなど、高齢者の交通事故防止は喫緊の課題です。

高齢者の交通事故防止を図るためには、高齢者自身も安全意識を高め、それを生活習慣化することが大切です。

今月は、高齢者の交通安全について、昨年4月(No.107)の第5弾を掲載いたします。

<変化を自覚し、慎重な運転を>

1 バランス能力(平衡感覚)の低下

自転車の乗車に必要なバランス能力(平衡感覚)は加齢とともに低下し、ハンドルを持つ手が震えること、ペダルを踏む力が弱くなってスピードが落ちることなどによって、転倒や事故が起こりやすくなります。また、老化現象により、一般的な平衡感覚の低下は、平衡機能に関連して筋肉の集積度の高い順に足、腰、腕、手に広がっていきます。

狭い道や危険な場所では無理をせず、自転車から降りて押して歩きましょう。

2 注意力の低下や油断

高齢者の自転車乗用中の事故は、自宅近くの交差点での出会い頭事故が目立っています。

「自宅近くで慣れた道だから大丈夫」と思い込まず、交差点では、確実に止まり、安全確認をすることが大切です。

長年の慣れ(油断)や注意力の低下からくる、ぼんやり運転や交差点での安全不確認、また、ブレーキを握る力が弱くなり、停止距離が長くなることなどが要因であることに注意します。

(財団法人全日本交通安全協会「高齢者の交通安全」より引用)

加齢に伴い、自転車での走行が不安定になったり、交差点を通行する場合に安全確認が不十分になったりするので慎重な運転を心掛けるようにしましょう。

平成 28 年度 3 月 事故速報

重 篤 事 故

3 月は、2 件の重篤事故報告がありました。就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が 1 件、就業途上の事故が 1 件発生しています。

累計で比較してみると、平成 27 年度の 29 件に比して、平成 28 年度は 28 件と 1 件減少しています。

就業中・就業途上別にみると、就業中では平成 27 年度の 20 件に比して 21 件と 1 件の増加となっており、就業途上は、平成 27 年度の 9 件に比して 7 件と 2 件の減少となっています。

新年度を迎え、事故撲滅に向けて、気を引き締め安全対策に取り組んで参りましょう！

3 月報告分までの累計

平成 28 年度 3 月 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成 27 年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	21 (1)	15 (0)	6 (1)	16 (1)	5(0)	就業中	20	15	5	19	1	
就業途上	7 (1)	4 (1)	3 (0)	3 (0)	4(1)	就業途上	9	4	5	3	6	
計	28 (2)	19 (1)	9 (1)	19 (1)	9(1)	計	29	19	10	22	7	

↳対前年度比 96.6%

※ () 内は 3 月報告分

3 月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
27	女 81 歳	就業途上 (死亡)	清掃作業終了後、家族の送迎による自家用車で帰宅途中、現場はカーブの多い坂道で、カーブを曲がりきれずガードレールに接触し反対側の斜面に衝突したと思われる。その後、病院に搬送されたが死亡した。	—	—	自動車
28	男 75 歳	就業中 (入院)	2 人が表、1 人が裏の剪定の作業をしており、裏の 1 人がブロック塀に脚立をかけて作業をしていた所、バランスを崩し塀の向こう側の道路に転落し頭、首、胸を強打した。ブロック塀にもたれかかって作業していたことが原因と考えられる。	○	○	—

1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

3月は、就業中の事故24件、就業途上の事故10件と、合計34件であり、平成27年度同月の21件に比して13件の増加となっております。男女別では、男性は9件の増加となっており、女性は4件の増加となっております。

合計の累計を見ると、平成27年度の256件に比して、平成28年度は284件と28件の増加となっております。就業中・就業途上別では、就業中は6件の増加、就業途上は22件の増加となっております。男女別では、男性は1件の減少となっており、女性が29件増加しています。

平成28年度3月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		3月	累計	3月	累計	3月	累計	3月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	9(6)	78(78)	9(6)	78(78)	0(0)	0(0)	73	72
	除草作業	3(3)	29(36)	3(2)	25(30)	0(1)	4(6)	70	75
	屋内・屋外清掃作業	8(3)	37(18)	5(2)	16(8)	3(1)	21(10)	76	75
	その他	4(2)	49(55)	3(1)	38(42)	1(1)	11(13)	76	73
	計	24(14)	193(187)	20(11)	157(158)	4(3)	36(29)	74	73
就業途上	徒歩	4(0)	15(12)	1(0)	3(2)	3(0)	12(10)	76	74
	自転車	4(6)	45(40)	2(5)	18(29)	2(1)	27(11)	73	75
	バイク	1(1)	23(14)	1(0)	12(3)	0(1)	11(11)	69	73
	自動車	1(0)	8(3)	1(0)	2(1)	0(0)	6(2)	85	72
	計	10(7)	91(69)	5(5)	35(35)	5(2)	56(34)	75	73
合計		34(21)	284(256)	25(16)	192(193)	9(5)	92(63)	74	73

()は平成27年度同月、累計では同月までの発生件数

事故報告書(重篤事故、1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故)は、その有無にかかわらず毎月8日までに必ずご提出願います。

また、重篤事故と推定される事故が発生した場合は、事故発生後概ね10日以内に「重大事故報告書(第1報)」によりご提出願います。

編集後記

このたび4月1日付けで研修・支援課長を拝命いたしました松山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。東京では例年になく長く楽しめた桜も人々に感動を与えながらゆっくり前線は北上を続け、東北へ、そして最初の開花宣言から約2ヶ月の時を経て最終の地、東北海道へと到達します。このニュースでは、各地の安全就業の取り組みをお伝えする「安全リレー」、時節柄のトピックス、事故速報など今年度もみなさまにお届けいたします。シルバー事業において最も重要なことは、安全な就業環境の中で会員のみなさまが明るく、楽しく、安心して働けることです。事故は一瞬の気の緩みから起こります。せつかくの楽しい就業の場を、最も大切な命を事故により失うことがないように会員のみなさま一人ひとりが日々気をつけて、長く生きがいをもって、働き続けることができますよう、このニュースが一助になれば幸いです。(松山)

早いもので、4月となり、新しい年度が始まりました。

各連合、センターの皆様から昨年度1年間、安全に関する投稿をいただき誠にありがとうございました。

本年度も、皆様の日々の安全対策等にお役に立つよう、安全就業ニュースの作成に精一杯取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、皆様の1年間の安全就業への積極的な取り組みの結果、平成27年度に引き続き、平成28年度も重篤事故件数が30件を下回ることができました。

皆様の1年間のご努力に感謝申し上げます。

新年度を迎え、本年度も気を引き締めて、共に安全就業の徹底に努めて参りましょう！(中嶋)

見逃すな ヒヤリで済んだ あの経験

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 216 円 A4 判
(税込・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】